

令和7年度 児島湖流域下水道浄化センター公害防止委員会 議事概要

1 日時

令和7年11月13日（木）10:00～11:00

2 場所

児島湖流域下水道浄化センター 管理棟2階 会議室

3 出席者

委員10名 委員代理3名 欠席2名

4 議事要旨

令和6年度の質疑に関する説明について

（事務局）【オキシダントと測定】

平成初期にオキシダントの測定時期を夏から秋へ変更している理由については、当時の資料が残っておらず明確に分からなかったが、夏はオキシダント数値が高くなることが多いことも一因としてあるのかもしれない。近年の測定結果が基準値の0.06ppmを超過した時間については、周辺地域の常時観測局（江並、南輝、宇野など）においても基準値を超過しており、広範囲な地域でオキシダントが高い傾向にあることから、浄化センターの運営による直接的な影響はないと考えていることを説明した。

【夜間の騒音測定】

夜間（22:00～7:00）にも騒音測定を行うべきとの指摘があったことから、今年度から測定回数を増やし、22:00～7:00も測定することを説明した。

【農業用水項目（重金属濃度）の測定時期】

測定時期を取水時期にすべきではないか、という指摘について、環境基準点（湖心、樋門）のデータを確認したところ、年間変動が小さいため、9月の測定で問題ないと考えていることを説明した。

児島湖の環境基準について

（委員） 下水道だけでは、児島湖の環境基準達成は困難との認識でよいか。

（事務局） その通りである。浄化センターでは現況処理能力の限界に近い運転を実施しており、流入河川からの水質浄化など、その他の対策と併せて実施していく必要があると考える。

児島湖へ流入する河川における藻の繁茂への対策について

(委 員) 児島湾七区土地改良区では倉敷川や天神川（承水路）から取水しているが、今年は藻類が多く繁茂し苦慮している。浄化センターの運転で何か対策ができないか。

(委 員) 浄化センターからの放流と流入河川での藻類の繁茂は関連がないため、藻の繁茂は水温など他の要因によるものと考える。

下水道管路の点検調査について

(委 員) 下水道管の材料というのは、コンクリート製か鉄製か。

(事務局) 児島湖流域下水道の管路はコンクリート製である。市町村が整備する管径の小さい管では塩ビなどもある。今回の点検及び調査の範囲では、保護のために二重にコンクリートを打設した管の内側にある二次覆工部分のコンクリート表面に腐食が確認されている。

以上